



3215見に行こ☆資産パートナーズセミナー開催報告

インボイス制度が不動産オーナーに与える影響



2023年1月28日(土)10:00~11:00

本社3階セミナールームにて、2023年10月1日から開始される「インボイス制度」について、税理士法人広瀬の青山税理士にご講演いただきました。

基本的な消費税の仕組みから、インボイス制度とは何か、そして不動産オーナー様にとってどのような影響があるか、わかりやすく説明いただきました。



制度開始以降、店舗・事務所・ガレージの借主が課税事業者で、(借主の)税額控除の為、オーナー様にインボイス交付を求めた場合、それに対応ができないと、借主から値下げ交渉や解約の可能性がでてきます。

インボイス発行事業者の登録は任意ですが特に現時点で免税事業者のオーナー様にとっては、前述の可能性も含めた総合的な判断が必要です。

ご参加いただきました皆様、誠にありがとうございました。

今後もオーナー様のご期待にお応えできるセミナーを企画して参りますので、是非ご参加下さいますようお願いいたします。



賃貸・売買・資産管理



お問い合わせ先 株式会社学生ハウジング本社
TEL : 0800-100-3215 担当 : 高橋大輔